◎新潟県告示第157号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項（又は第53条第１項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成28年２月９日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	ヘルパーステーションあたたか柏崎	新潟県柏崎市松美２丁目５番地38号	株式会社まんよう	平成28年２月１日
訪問看護 介護予防訪問看護	ナースステーションあたたか柏崎	新潟県柏崎市松美２丁目５番38号	株式会社まんよう	平成28年２月１日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションキャッスル高田	新潟県上越市西城町２丁目８番30号	医療法人高田西城会	平成28年２月１日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	はなことば柏崎	新潟県柏崎市春日２丁目６番１－11号	株式会社まんよう	平成28年２月１日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	はなことば妙高	新潟県妙高市栄町１番10号	株式会社まんよう	平成28年２月１日